

35年間 準固定型 住宅ローン

準固定金利

お借入当初1年間の適用金利
表示金利は令和4年4月1日現在の適用金利です

年 **1.502%**
～ 年 **2.552%**

取扱期間中、下記の条件を満たすと
ご融資開始から完済までの間

固定金利部分 年2.550%から **最大▲年1.050%**

※ご融資利率のうち2.550%は固定金利とし、ご融資する月の1日現在のスーパー定期預金1年もの（預入金額300万円未満）の店頭表示金利をプラスした金利を適用します。

●2年目以降は毎年金利を見直します。※上乗せ部分のスーパー定期預金1年もの店頭表示金利を見直します。

お借り入れ金利の例

令和4年4月1日現在の適用金利
スーパー定期預金1年もの店頭表示金利
＝ 年0.002%

お借入金利

固定金利

スーパー定期預金金利

適用金利

年2.550% + 年0.002% = 年2.552%

一部繰り上げ返済手数料

0円

※期間短縮の場合に限ります。

大切なご家族のために・・・
もしもの時の大きな安心をプラス。

一般団信：保険料負担なし
就業不能団信：+ 年0.300%

8大疾病補償付債務返済支援保険に適用金利+年0.13%上乗せで加入できます！

※特約による保険金の支払対象には制限があります。

金利の優遇について

期間中、右記の条件を満たすと
固定金利部分 年2.550%から

A～C合わせて

最大▲年1.050%

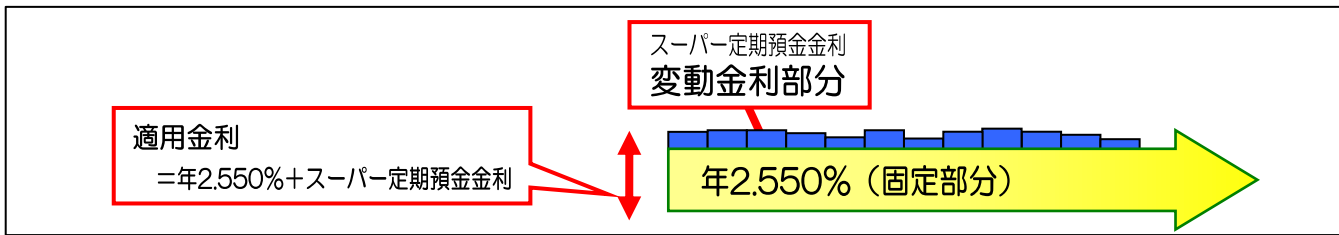
A.ハウスメーカー様からのご紹介新築案件の場合	▲年0.500%
B.以下の①～⑥の6項目のうち3項目を当金庫でご契約	▲年0.500%
①カードローン「きゃっする」契約または「べんりくん」の契約	②給与振込指定
③口座振替3項目（公共料金・税金等）	④クレジットカード契約（VISA・JCB）
⑤年金振込口座指定（同居家族の方でも可）	⑥団体信用生命保険
C.群馬県発行「ぐーちよきパスポート」（キッズ）提示 または「伊勢崎市・太田市・前橋市・玉村町」への転入	▲年0.050%



35年間準固定型住宅ローン取扱概要

<準固定型金利>

- ご融資開始から完済までの35年間、ご融資利率のうち2.550%は固定金利とし、ご融資する月の1日現在のスーパー定期預金1年もの(預入金額300万円未満)の店頭表示金利をプラスした金利を適用いたします。
- 2年目以降も、【2.550%】+【スーパー定期預金1年もの(預入金額300万円未満)の店頭表示金利】が適用金利になります。



保証会社	(一社)しんきん保証基金	全国保証㈱
ご利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢満20歳以上70歳未満で完済時満80歳以下の方 ・勤続年数1年以上または営業年数3年以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢満20歳以上65歳未満で完済時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上または営業年数2年以上の方 ※就業不能保障団体信用生命保険に加入の場合は条件が異なりますので、窓口までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・安定継続した収入があり、年間所得が100万円以上の方 ・当金庫所定の保証会社の保証を受けられる方 ・当金庫の営業区域内に在住または勤務されている方 	
ご融資金額	・8,000万円以内	・1億円以内
ご融資期間	・35年以内	
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資利率のうち2.550%は固定金利とし、ご融資する月の1日現在のスーパー定期預金1年もの(預入金額300万円未満)の店頭表示金利をプラスした金利を適用します。 また、取扱期間中条件を満たすと固定金利部分から最大年1.050%金利を引き下げいたします。 ※最下限 年1.502% ※優遇条件については表面をご覧ください。 〈金利の適用について〉 ①住宅の新築資金・購入資金等にご利用いただく場合・・・お取扱期間中に当金庫審査が承認となった場合に適用となります。 ②住宅ローン借換資金にご利用いただく場合・・・お取扱期間中の融資実行を条件とさせていただきます。 	
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済および元金均等返済 ※ただし、ご融資金額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用が可能です。 	
担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資の対象となる土地・建物に抵当権第1順位にて設定させていただきます。 ・対象建物に火災保険の加入を条件とし当該保険に質権設定をさせていただきます。 	
就業不能団信	・就業不能団信は取り扱っておりません。	・加入の場合は、「適用金利 + 年 0.300%」となります。
8大疾病補償付債務返済支援保険	・適用金利に + 年 0.13% 上乗せでご加入いただけます。	
保証	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として保証会社の保証が必要となります。 ※ご返済が滞る等一定の事由が生じた場合、保証会社がお客さまに代わって残りのお借入金額および利息等を一括で返済いたします(代位弁済)。代位弁済後は、保証会社に対して支払い義務が生じます。 	
保証料	・保証会社の保証料率による	
事務手数料	・当金庫所定の手数料が必要となります。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 お手続には金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙税(例:ご融資金額1,000万円超5,000万円以下の場合で20,000円)、抵当権設定に伴う登録免許税(例:ご融資金額1,000万円の場合で40,000円)等の費用がかかります。また、返済条件を変更される場合には、別途手数料が必要となります。 ・著しい金利情勢の変化によりお取扱を中止させていただく場合がございます。 	

お取扱期限: 令和4年9月30日

(令和4年4月1日現在)